

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成23年10月13日(木) 10:00~10:48(48分)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

坂田 尚樹(室蘭開発建設部次長)、本田 裕一(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、小坂 英人(副執行委員長)、中野 久嗣(書記長)

小山内 健(執行委員)、橋場 浩一(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部における職場環境(本部庁舎文書庫等)の整備について

(発言概要)

【議題1:当部における超過勤務の縮減について】

○ 職員団体側から

- ・ 人事異動により新たな業務を覚えなければならない職員だけでなく、新たに配置された職員に対し業務を教える職員の負担も大きいと思うが、この点についてどのように認識しているのか。
- ・ 業務運営の見直しについて、職員から出された意見や提案を踏まえ、対応策を講じ、改善されたものはあるか。
- ・ 超過勤務の縮減に当たって、業務の平準化が必要と考えるが、依然として特定の職員、スタッフに業務が偏っている現状にある。一過性の業務であったとしても、超過勤務を行うことが事前に予測できるのであれば、事前に体制を整えるべきである。
- ・ 定時退庁日に限らず、週に1回でも2回でも定時に退庁するということは、本人の健康のため、家族のためにも重要である。定時に退庁させるためには、課所長が部下の状況を的確に把握していなければならないと考える。当局の責任として、管理者への指導を徹底すべきである。
- ・ 超過勤務縮減キャンペーン期間中の取組の一つに、「資料作成等の簡素・合理化のため、幹部職員及び管理職員は、過剰な量や過度の出来栄の資料作成を部下職員に要求せず、職員自らも目指さない」とあるが、分かりやすく、丁寧に資料を作成する職員もいるため、超過勤務が生じる場合が考えられるので、資料作成等の簡素・合理化が図られるよう努めてもらいたい。

○ 当局側から

- ・ 人事異動で残された職員がすべての業務を把握しているとは限らず、業務を教える側の職員の負担も大きいものと認識している。所属長が全体を把握し対応していくよう指導していきたい。また、事務所の総務課長、総務係長等を対象とした実務説明会を開催するなど、引き続き、人事異動後の業務を円滑に処理できるよう努めていきたい。
- ・ 職員から出された意見や提案の中には、自操運転に係る書類が多いため、煩雑な手続きとなっているとの意見があり、書類の簡素化を図ったところである。制度上改善が困難なものもあるが、可能なものは引き続き改善に努めていきたい。
- ・ 超過勤務の縮減に当たっては、職員個々の業務内容を検討した上で業務分担を見直すなど、特定の職員に業務が偏らないよう、管理者への指導を徹底したい。
- ・ 定時退庁日において定時退庁ができない職員がいる場合は、課等の長が中心となり、業務内容がその日に処理すべき緊急性等を要しているのか再度点検するとともに、業務処理方策等を検討するなど、超過勤務が生じないよう実効性のある取組について指導しているところである。定時退庁日のみにとらわれず、可能な限り定時退庁に努めるよう、引き続き指導を行っていきたい。
- ・ 過剰な量や過度の出来栄への資料作成を部下職員に要求しないよう、努めていく考えである。

【議題2：当部における職場環境（本部庁舎文書庫等）の整備について】

○ 職員団体側から

- ・ 庁舎における職場環境について、本部庁舎の書類保管場所として地下に文書庫が設置されているが、地下にはエレベーターがなく、搬出入が非常に不便なものとなっている。従来、エレベーターの設置等の改善を求めてきたところであるが、構造的、予算的に困難であるとされてきた。新たな改善策として、保管場所の配置換えを求める。

○ 当局側から

- ・ 文書庫の増設については、これまでも検討をしてきたところであるが、会議室を確保しなければならないことや、庁舎の構造上の問題もあり、移動式書庫を設置できる場所が限られることから、増設及び移設が非常に困難な状況にある。

※文責は室蘭開発建設部当局（今後修正等があり得る。）